

緊急援助物資供与式の実施

2022年10月19日

10月19日(水)、ピナール・デル・リオ県において、ハリケーン・イアンの被害に対する緊急援助物資(浄水器、簡易水槽、コードリール及びアダプタセット)の供与式が行われました。式には、平田健治駐キューバ大使、葦田竜也JICA(国際協力機構)キューバ事務所所長、キューバ側からは、ニウルカ・ロドリゲス同県副知事、ビルマ・サンチェス外国貿易・外国投資省アジア大洋州貿易政策局長が参加しました。

平田駐キューバ大使は、被災者に対するお見舞いのメッセージとともに、援助物資が復旧の一助となることを希望する旨述べました。 その後、平田駐キューバ大使他は、エスカンブレイ倉庫で緊急援助物資の視察をしました。

10月11日(火)、我が国政府は、キューバにおけるハリケーン・イアンによる被害に対し、キューバとの友好関係に鑑み、被災者に対する人道支援のため、JICAを通じ、緊急援助物資を供与することを決定しました。



在キューバ日本国大使館 開発協力班 電話: (+53) 7204-3355、 7204-8904

メールアドレス: cooperacioneconomicacuba@hv. mofa. go. jp ホームページ: www. cu. emb-japan. go. jp

Facebook: http://t.me/EmbajadaJapon_Cuba/Telegram: http://t.me/EmbajadaJapon_Cuba